

基本目標「ともに創る」 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち
～新たな市場と結びつく仕組みをつくる～

地域に活力を生み出すためには、市民との協働により経済の活性化と雇用の創出を促し、高められた都市の魅力を市内外に積極的に発信することで、定住人口、交流人口の増加を図っていくことが重要です。

【政策】

①賑わいと活力を創出する地域産業づくり

農林業、商業、工業、観光産業、その他サービス業などの産業の活性化、地場産業の経営基盤の強化、はしもと製品のブランド化などにより、賑わいと活力を創出する地域産業づくりを推進します。

②雇用の創出と就労環境づくり

多様な業種の企業を誘致することや、創業・起業の支援などの取組みにより雇用を創出するとともに、働きやすい環境づくりを推進します。

③充実した情報整備と魅力的なまちづくり

多様な方法による市民目線での分かりやすい情報発信と情報共有に努め、本市が有する多様な資源を見直し・磨きをかけシティセールスを推進します。

基本目標「ともに守る」 安全・安心な暮らしを守り支えるまち
～健やかな暮らしを守り支える仕組みをつくる～

市民誰もが健やかに暮らせる環境を実現するためには、豊かな自然を守りつつ、次代に亘って持続可能で利便性の高い都市基盤を維持していくとともに、市民との協働により、安全・安心で住み慣れた地域で住み続けられる仕組みづくりに取り組むことが重要です。

【政策】

④安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり

災害・犯罪の対策や、交通安全の取組み、消費生活における相談・対応により、安全・安心に暮らせるまちづくりに努めるとともに、公共交通・道路・上下水道など暮らしの利便性を支える都市基盤づくりに努めます。

⑤豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり

豊かな自然環境や、魅力的な景観をいかした良好な住環境や公園・緑地の整備・保全に努めるとともに、循環型社会へ向けた取組みがなされ、環境に配慮したまちづくりを推進します。

⑥住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう、健康づくりの推進と医療体制の整備、地域における支え合いの仕組みづくりなどの取組みを推進します。また、生活の基盤となる社会保障制度の適正な運用により持続可能な社会の仕組みづくりに努めます。

基本目標「ともに育てる」 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち
～人が育ち学び合う仕組みをつくる～

市民誰もが生きがいを感じられ、ともに育み、学び合える社会をつくるためには、互いを思いやることのできる豊かな心を育てることや、市民との協働により子育て・教育に取り組むことのできる仕組みづくりが重要です。

【政策】

⑦一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり

互いの人権を尊重するとともに、あらゆる分野での男女共同参画が進み、一人ひとりの個性がいきる思いやりのあるまちづくりを進めます。

⑧妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

地域ぐるみで子育てに取り組む社会づくりを進めるために、地域、家庭、学校、行政が連携できる仕組みをつくり、子育て・子育て支援の充実と、質の高い学校教育を推進します。

⑨生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり

子どもから高齢者まで生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるために生涯学習を推進するとともに、生涯スポーツの振興や青少年の健全育成を推進します。また、併せて文化芸術の振興や豊かな歴史遺産の保存と活用を進めます。

(2) 行政推進の基本方針

まちづくりの主な検討事項「持続可能な市政運営」に対応し、3つの基本目標に掲げる様々な取組みを着実に進め、まちの将来像を実現するための「行政推進の基本方針」を、以下の3点とします。

【基本方針 1】協働によるまちづくり

市民と行政が協働して様々な問題に取り組むことが重要となることから、市や地域の課題と、進むべき方向性を共有します。そのためには、市民と双方向での情報交流ができるように、情報共有に努めます。さらに、市民と行政がそれぞれの役割を認識しながら、市民が多様な分野におけるまちづくり活動に主体的に参画できる環境づくりに取り組みます。

【基本方針 2】多様な連携の推進

大規模災害や救急医療等の緊急時における危機管理の対応等の広域的な課題に対しては、周辺自治体や民間事業者等と連携し、共通の課題の解決を図ります。また、交通、観光交流、生涯学習、文化芸術など広域的な連携により事業効果が増幅される施策に関しては、周辺自治体や民間事業者等と積極的に連携し、地域の活性化や市民の利便性向上等に取り組めます。

【基本方針 3】持続可能な行政運営

生産年齢人口の減少による市税収入の低減、高齢化等に伴う社会保障関係費の増加、公共施設の維持に係る支出の拡大などが想定される中で、施策の選択と集中により必要性が高く投資効果が見込まれる施策を重点的に推進するなど、財源を効率的・効果的に活用することで、持続可能なまちづくりをめざします。また、限られた人的資源を有効に活用しながら、効率的に行政サービスを提供していくため、社会情勢の変化に柔軟に対応できる組織体制を構築するとともに、職員の能力と意欲の向上に取り組めます。

4. 基本計画の体系

■ 3つの基本目標 ■ 9の政策 ■ 37の施策項目

基本目標 ▶ ともに創る | 産業の振興と雇用を創出し定住できるまち

政策1 賑わいと活力を創出する地域産業づくり

【施策項目】 01 商工業 / 02 農林業 / 03 観光

【資料③】 1～23 ページ

政策2 雇用の創出と就労環境づくり

【施策項目】 04 雇用・就労・労働環境 / 05 企業誘致

政策3 充実した情報整備と魅力的なまちづくり

【施策項目】 06 シティセールス / 07 情報コミュニケーション

基本目標 ▶ ともに守る | 安全・安心な暮らしを守り支えるまち

【資料③】 24～68 ページ

政策4 安全・安心な暮らしと、生活の利便性を支える都市基盤づくり

【施策項目】 08 危機管理・災害 / 09 消防・救急 / 10 交通安全・防犯 /
11 消費生活 / 12 地域公共交通 / 13 土地利用・市街地・景観 /
14 道路 / 15 上下水道

政策5 豊かな自然と暮らしが調和する生活環境づくり

【施策項目】 16 自然環境 / 17 循環型社会 / 18 環境衛生 / 19 住宅環境 /
20 公園・緑地

政策6 住み慣れた地域で安心して暮らせる持続可能な仕組みづくり

【施策項目】 21 健康・医療 / 22 社会保障 / 23 地域福祉 / 24 高齢者福祉 /
25 障がい者福祉

基本目標 ▶ ともに育てる | 子どもから高齢者までともに育み学び合うまち

【資料③】 69～99 ページ

政策7 一人ひとりの個性が尊重され思いやりのあるまちづくり

【施策項目】 26 人権・平和 / 27 男女共同参画

政策8 妊娠・出産、子育てから教育まで切れ目のない支援とそれを支える地域づくり

【施策項目】 28 出産・子育て環境 / 29 子ども・家庭 /
30 地域・家庭・学校・行政の連携 / 31 学校教育

政策9 生涯にわたる生きがいづくりと心の豊かさを高めるまちづくり

【施策項目】 32 生涯学習 / 33 生涯スポーツ / 34 歴史遺産 /
35 文化芸術・国際交流 / 36 青少年健全育成 / 37 地域コミュニティ